平成２３年（フ）第８０８０号
大阪市西区境川１丁目６番３号
破産者　株式会社ホリスチール
1　決定年月日　平成24年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６３号
島根県浜田市長沢町443番地１、開始決定時の住所島根県浜田市長沢町114番地４　102
破産者　山形　高司
1　決定年月日　平成24年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所浜田支部

平成２１年（フ）第６９号
佐賀県唐津市原337番地１
破産者　株式会社田中工務店
1　決定年月日　平成24年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第１３４号
埼玉県川口市大字安行北谷683―３―102、開始決定時の住所埼玉県越谷市中町２丁目381―10
破産者　早田　美樹
1　決定年月日　平成24年８月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５１号
福井市江端町第36号13番地パセオ江端
破産者　北陸高速道路協同組合
1　決定年月日　平成24年８月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３６４号
福井市大手３丁目６番５号
破産者　株式会社べにや
1　決定年月日　平成24年８月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３号
北九州市八幡西区町上津役東３丁目18番11号
破産者　株式会社同和工務店
1　決定年月日　平成24年８月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第８２号
北九州市小倉北区清水１丁目10番11号
破産者　有限会社ニシムラ屋
1　決定年月日　平成24年８月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第３４２２号
札幌市北区新琴似11条８丁目６番16号
破産者　矢口　秀弥
1　破産債権の届出期間　平成24年９月20日まで
2　一般調査期日　平成24年10月10日午前10時
平成24年８月27日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６５号
広島市南区比治山本町13番17―503号　ロッコーマンション比治山本町
破産者　味の店大楽こと　松井　邦光
1　破産債権の届出期間　平成24年９月26日まで
2　一般調査期日　平成24年10月29日午前10時
平成24年８月27日
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３２７１号
大阪市城東区新喜多１丁目２番17―512号
破産者　芦田　栄子
1　破産債権の届出期間　平成24年９月28日まで
2　一般調査期日　平成24年11月12日午後４時
平成24年８月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２７８３号
大阪市城東区今福西１丁目２番27号
破産者　長谷川タイル株式会社
1　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
2　一般調査期日　平成24年11月１日午後３時30分
平成24年８月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８１１号
名古屋市東区新出来１丁目６番12号　コーポラス葵901号
破産者　橋本　　稔
1　破産債権の届出期間　平成24年10月２日まで
2　一般調査期日　平成24年11月20日午前11時10分
平成24年８月28日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１２号
京都市伏見区醍醐中山町39番地２　市営住宅醍醐中山団地22―306、開始決定時の住所京都市北区紫野東舟岡町46番地
破産者　ｋｙｏｄｅｎ紫野店こと　岡田　勝行
1　破産債権の届出期間　平成24年10月２日まで
2　一般調査期日　平成24年11月６日午前10時30分
平成24年８月28日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１１３号
京都市北区紫野上柏野町54番地27、開始決定時の住所京都市北区紫野東舟岡町46番地
破産者　岡田　弘嗣
1　破産債権の届出期間　平成24年10月２日まで
2　一般調査期日　平成24年11月６日午前10時30分
平成24年８月28日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第７９号
兵庫県明石市二見町西二見641番地の20、前住所神戸市兵庫区水木通３丁目４番地17　ドルフビオン水木通901号室
破産者　米田　育恵
1　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
2　一般調査期日　平成24年10月30日午前10時20分
平成24年８月28日
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第３６号
和歌山県御坊市湯川町財部1064番地３
破産者　橋本　一雄
1　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
2　一般調査期日　平成24年12月３日午後１時10分
平成24年８月27日
和歌山地方裁判所御坊支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第２６４１号
大阪市鶴見区放出東１丁目４番13号ハイライフ椿105号、開始決定時の住所大阪市城東区成育３丁目12番４号　綿本ハイツ301
破産者　老原小夜子
異議申述期間　平成24年10月15日まで
平成24年８月27日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第２０４５号
東京都港区三田１丁目４番28号
清算株式会社　新潟部品株式会社
代表清算人　中村　　猛
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部